

# 奥州市財政白書

平成 25 年 3 月

奥州市財務部財政課

## 目 次

はじめに	1
1 平成 23 年度の決算	2
（1）全会計歳入歳出決算	2
（2）一般会計歳入決算	3
（3）一般会計歳出決算（目的別）	4
（4）一般会計歳出決算（性質別）	5
（5）主な事業	6
（6）市債の状況	7
（7）市財政の健全度	8
2 普通会計決算の推移	11
（1）普通会計歳入決算の推移	11
（2）普通会計歳出決算（目的別）の推移	14
（3）普通会計歳出決算（性質別）の推移	16
3 市債残高の推移	18
（1）市債残高の推移	18
（2）プライマリーバランスの推移	19
4 基金残高の推移	20
5 主な財政指標の推移	21
（1）財政力指数	21
（2）経常収支比率	21
（3）実質公債費比率	22
（4）将来負担比率	22
（5）実質公債費比率・将来負担比率クロス表	23

はじめに

市の予算や決算については、概要を毎年「広報おうしゅう」に掲載するなどして市民のみなさんにお知らせしておりますが、紙面が限られていますので、詳しい内容を掲載することができませんでした。

そこで今回、平成 23 年度の決算を振り返るとともに、奥州市誕生から平成 23 年度までの財政の状況についてお知らせするため、「奥州市財政白書」を作成いたしました。予算・決算など財政に関することは難しく思われがちですが、いろいろな指標を用いたり、他の市町村などと比較したりしながら、できるだけ分かりやすく説明しました。

市の財政について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

\* 会計区分について

一般会計…道路整備、学校建設、福祉、消防など広く市民のために行われる事業を行うための会計です。

特別会計…特定の収入で特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して経理するために設けている会計です。

普通会計…市町村ごとに各会計の範囲が異なり、市町村間の財政比較が難しいため、全国共通の統一基準で区分しなおした会計です。奥州市では一般会計とバス事業特別会計が普通会計に当たります。一般会計とバス事業特別会計の間での繰入金・繰出金は相殺するなど一定のルールがあるため、一般会計の決算額とバス事業特別会計の決算額の合算額が普通会計の決算額、というわけではありません。

\* 説明する内容によって、万円、億円など異なる単位を使用しています。

\* 四捨五入をした数値で表記するため、実際の決算額と誤差が生じる場合があります。

1 平成 23 年度の決算

(1) 全会計歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の決算の状況は次のとおりです。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、一般会計と特別会計をあわせると 14 億 5,760 万円となりました。複数の会計で 24 年度への繰越事業があり、繰越ための財源を形式収支額から差し引くと、実質収支額は 9 億 7,060 万円となります。

(単位：万円)

会 計 名		歳 入	歳 出	歳入歳出 差 引 額	翌年度への 繰越財源	実質収支
一 般 会 計		618 億 9,057	609 億 578	9 億 8,479	4 億 7,823	5 億 656
特 別 会 計		317 億 2,129	312 億 4,848	4 億 7,281	877	4 億 6,404
内 訳	国民健康保険(事業勘定)	135 億 562	131 億 4,100	3 億 6,462	0	3 億 6,462
	〃 (直営診療施設勘定)	11 億 301	10 億 8,984	1,317	181	1,136
	後期高齢者医療	10 億 390	10 億 14	376	0	376
	介護保険(保険事業勘定)	89 億 3,411	89 億 2,428	983	0	983
	〃 (介護サービス事業勘定)	3 億 5,783	3 億 5,781	2	0	2
	簡易水道事業	13 億 1,554	12 億 4,408	7,146	3	7,143
	下水道事業	35 億 2,039	35 億 1,435	604	550	54
	農業集落排水事業	14 億 3,709	14 億 3,484	225	143	82
	浄化槽事業	4 億 2,885	4 億 2,742	143	0	143
	バス事業	9,339	9,339	0	0	0
	米里財産区	2,156	2,133	23	0	23
	合 計		936 億 1,186	921 億 5,426	14 億 5,760	4 億 8,700

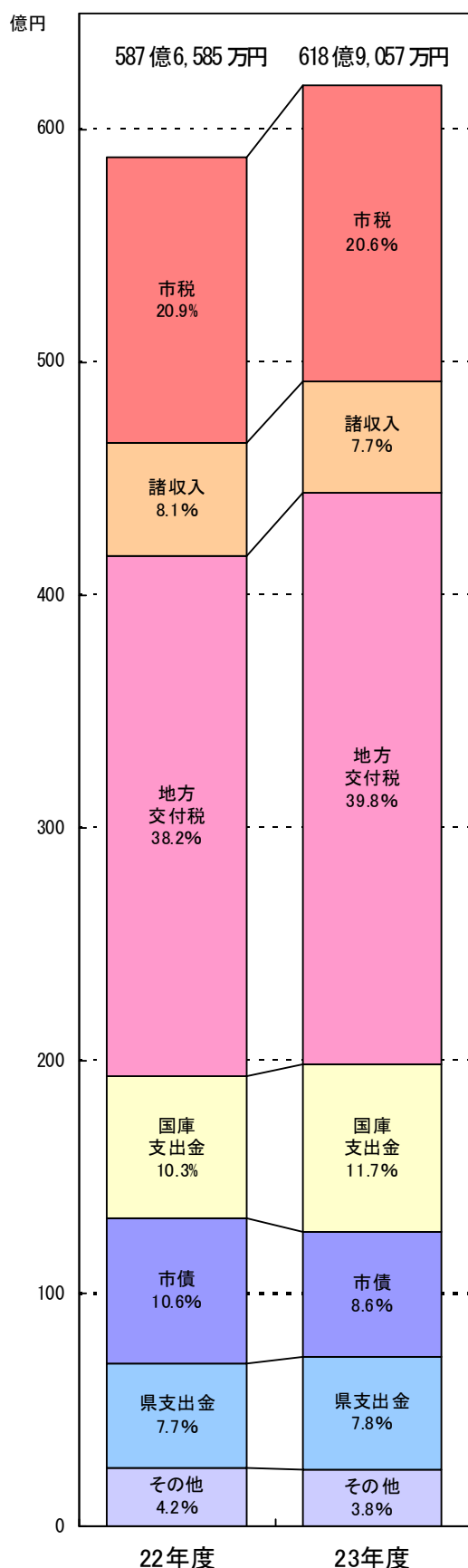
企業会計の決算の状況は次のとおりです。資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てんしました。水道事業の資本的収支の不足分は、翌年度への繰越財源に当たる 429 万円を除いたものです。

(単位：万円)

会 計 名		収 入	支 出	収入支出差引額	
内	水道事業会計	収益的	19 億 1,429	18 億 9,858	1,571
		資本的	4 億 7,677	12 億 21	△7 億 2,773
内	水沢病院 事業会計	収益的	37 億 1,932	30 億 3,074	6 億 8,858
		資本的	1 億 5,335	6 億 6,723	△5 億 1,388
内	国保まごころ 病院事業会計	収益的	10 億 4,311	10 億 4,285	26
		資本的	625	1 億 4,367	△1 億 3,742
内	国民宿舎等 事業会計	収益的	2 億 6,131	2 億 3,111	3,020
		資本的	100	101	△1

## (2) 一般会計歳入決算

一般会計の歳入決算は次のとおりです。平成22年度と比較すると5.3%増となりました。地方交付税と国庫支出金が大幅に増額となったことによるものです。



### 市税 127億1,393万円

皆さまからいただく税金です。東日本大震災の影響を受けたものの業績が回復した業種もあり、22年度と比較すると法人市民税が増収となりました。税率改正で市たばこ税も増加しました。

### 諸収入など 47億9,181万円

財産収入、公共施設の使用料、22年度からの繰越金などです。

### 地方交付税 246億3,348万円

一定水準の行政サービスを保てるよう、国から配分されるお金です。普通交付税は22年度とほぼ同額が交付されました。特別交付税は、特殊事情に応じて例年交付されるもののほか、東日本大震災の復興財源として創設された「震災復興特別交付税」が約17億円交付されました。

### 国庫支出金 72億399万円

特定の事業の財源の一部として、国から支出されます。東日本大震災の災害復旧事業に対する国庫負担金のほか、制度改正による子ども手当交付のための国庫負担金が増額しました。

### 市債 53億661万円

公共施設の整備や財源不足を補うため、長期に借り入れるお金です。22年度と比較すると9億円の減額となりました。

### 県支出金 48億4,871万円

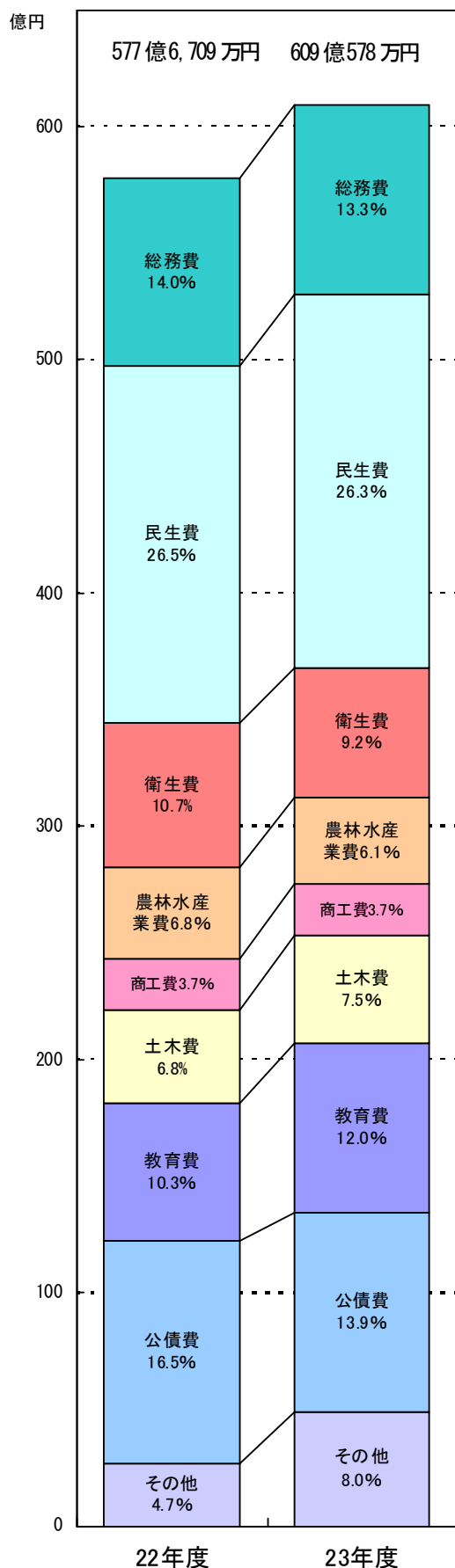
特定の事業の財源の一部として、県から支出されます。

### その他 23億9,204万円

譲与税、地方消費税交付金などです。国税として納められたものの一部が、一定の基準で交付されます。

(3) 一般会計歳出決算（目的別）

一般会計の歳出決算（目的別）は次のとおりです。



**総務費** 80億6,857万円

広報の発行、公用車の管理、市役所庁舎や地区センターの管理、交通安全、国際交流、地域活動、情報化、税務、戸籍、選挙、財政調整基金の積立などの経費です。

**民生費** 160億1,578万円

高齢者、障がい者、児童、女性保護、生活保護、国民年金などの経費です。東日本大震災で被害を受けた家屋の撤去費用も民生費に含まれます。

**衛生費** 56億858万円

保健センターの管理、予防接種・検診、環境保全、公害対策、ごみ処理などの経費です。放射性物質の除染費用も衛生費に含まれます。

**農林水産業費** 37億4,266万円

農林畜産業などの振興、国土調査、土地改良、前沢牛や江刺りんごなど地域ブランド推進などの経費です。

**商工費** 22億4,135万円

商工業の振興、商店街の活性化、観光物産の振興、企業誘致などの経費です。

**土木費** 45億8,983万円

道路の新設や維持管理、市道の除雪、公園や市営住宅の維持管理などの経費です。東日本大震災により被災した住宅や宅地の復旧支援として補助金も交付しました。久田前田中線橋梁下部工事や、白鳥線舗装修繕工事なども行いました。

**教育費** 73億1,294万円

小中学校、幼稚園、給食センター、図書館、記念館、体育館、生涯学習、文化財の保護などの経費です。真城小学校、岩谷堂小学校など複数の学校の改築を行ったため、増額しました。

**公債費** 84億5,984万円

市債の元金と利子の償還のための経費です。

**その他** 48億6,623万円

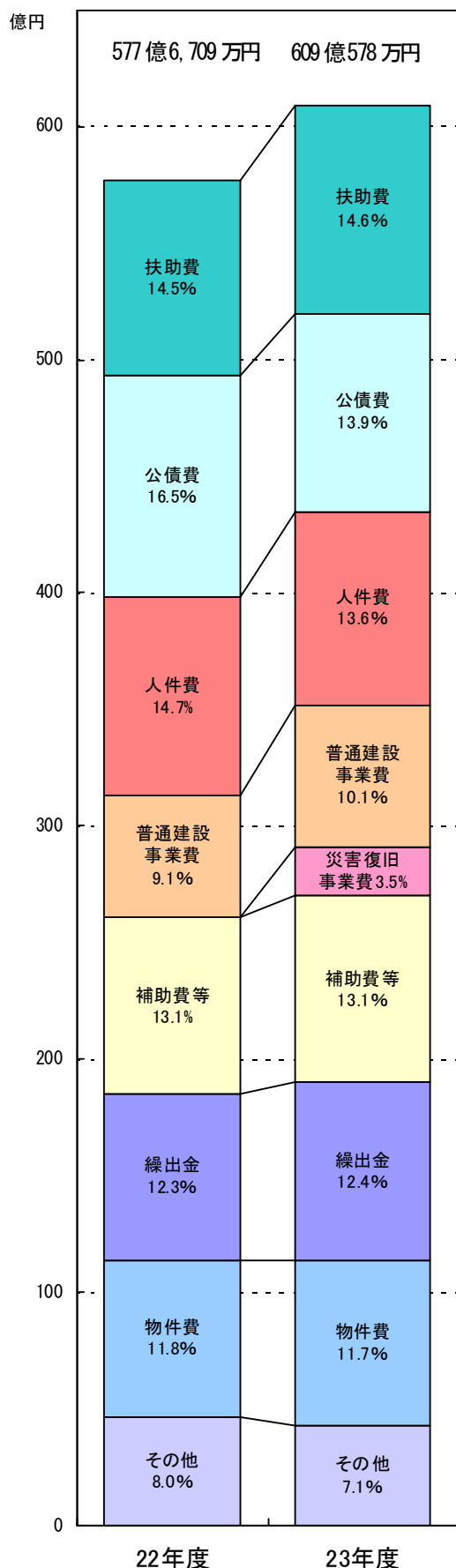
議会費（議員報酬、議員活動経費）、労働費（勤労青少年ホームの管理費、雇用対策経費）、消防費（消防団の活動費、防災経費）、災害復旧費などです。

**解 説**

目的別…予算を行政目的に基づいて分類したものです。予算書は目的別に表記されています。

(4) 一般会計歳出決算（性質別）

一般会計の歳出決算（性質別）は次のとおりです。



**扶助費** 88億8,697万円

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などへの支援に対する経費です。具体的には、医療費の助成や各種手当などです。経済状況を反映して、22年度と比較すると生活保護費は1億円以上増額しました。

**公債費** 84億5,970万円

市債の元金と利子の償還のための経費です。

**人件費** 82億6,758万円

議員、市長、副市長、行政委員会の委員などの報酬、職員の給料や共済費などです。職員の給与削減や採用抑制の効果が表れ、減額しました。

**普通建設事業費** 61億4,058万円

道路や学校などの建設費です。複数の学校の改築を行ったため、22年度と比較すると大幅に増額しました。

**災害復旧事業費** 21億5,029万円

台風、集中豪雨、地震などで受けた被害を復旧する経費です。東日本大震災では多くの施設が被害を受けました。22年度の年度末に発生したため、復旧工事のほとんどを23年度に実施しました。

**補助費等** 79億9,864万円

各種団体で行う事業への補助金、企業会計への負担金、奥州金ヶ崎行政事務組合への奥州市割り当て分の負担金、講師謝金などです。

**繰出金** 75億5,128万円

特別会計に支出したお金です。特別会計に対しては、法律などにより一般会計が負担すべきとされている経費相当額を繰り出しする場合と、特別会計の歳入では賄いきれない部分を法律などによらず赤字補填的に繰り出しする場合があります。23年度は国民健康保険特別会計への繰出金が2億円以上増額しました。

**物件費** 71億4,954万円

消耗品費、光熱水費、委託料、旅費などです。22年度と比較すると、新たに予防接種を開始したことなどにより、委託料が大幅に増額しました。

**その他** 43億120万円

積立金、貸付金、維持補修費、投資及び出資金です。

**解説**

性質別…予算を経済的な性質に基づいて分類したものです。

## (5) 主な事業

平成 23 年度に行われた主な事業を紹介します。毎年行われている事業や規模の大きい事業ではなく、奥州市独自の事業や 23 年度に特徴的な事業などを掲載しています。

### まちづくり

#### 地域づくり推進事業 1億8,288万円

自主的・主体的な特色ある地域づくりを推進するため、振興会などが地域の課題解決や地域づくり活動を実施する場合に、地域運営交付金、協働のまちづくり交付金、特色ある地域づくり事業補助金などを交付し、支援しました。

#### 藤里地区センター改築事業 5,931万円

東日本大震災の被害を受け、建て直しが必要となったため、改築しました。完成後は、地区センターでの放課後児童クラブを再開しました。

### 教育・文化

#### 前沢図書館移転改修 7,422万円

旧図書館の老朽化に伴い、まなびい館を改修し、移転しました。バリアフリーに配慮してエレベーターを設置したほか、授乳コーナーも設けるなど、より利用しやすい施設となりました。

### 健康・福祉

#### 岩谷堂小学校放課後児童クラブ専用棟整備事業 8,995万円（H22・23）

岩谷堂小学校移転改築に合わせて、小学校敷地内に児童クラブ専用棟を建設しました。ニチイ学館が指定管理者になり運営しています。

### 産業

#### まちなか交流館整備 8,497万円

メイプル西館を改修し「まちなか交流館」がオープンしました。市民の交流を活発にし、中心市街地のにぎわいを創出するための施設です。イベントスペース、会議室、図書コーナーなどを設置しています。趣味の活動や各種展示会などに利用されています。

### 都市環境

#### 水沢駅内匠田線整備事業 5億3,596万円（H19～23）

中心市街地活性化のシンボルとして整備されました。国道 397 号線から JR 水沢駅への接続が容易になりました。

### 復旧・復興

#### 東日本大震災からの復旧・復興 26億1,306万円

道路や公共施設の復旧工事のほか、損壊家屋の解体撤去、放射性物質測定器の購入、放射線定点測定、小中学校などの除染、汚染牧草の処理、被災住宅の補修工事への補助金交付など、多方面にわたり復旧・復興事業を行いました。



## (6) 市債の状況

「市債」とは、市が公共事業を行う際に借り入れる借金です。事業を行う場合には多額の経費がかかります。その経費をその年に全額支払うのではなく、借金をすることで、その年の財政負担を軽減することができます。また、長く利用する施設については、徐々に返済することで、将来その施設を利用する世代にも建設費用の負担をしてもらう、という世代間の負担の公平化、という役割もあります。しかし、利子を伴う借金であるということには変わりありません。市債はなるべく借りない、借りたものはできるだけ早く返す、という努力をしなければ、将来の世代への負担は増すばかりです。

借りる額を抑制し、積極的に繰り上げ償還もしているため、市債残高は減少しています。また、借入する場合は、合併特例債や過疎債など、市にとって有利なものを選んでいきます。

一般会計の市債残高の状況

項 目	金 額	構成比
総務（情報基盤の整備など）	89 億 4,349 万円	11.7%
民生（保育所の整備など）	17 億 2,441 万円	2.3%
衛生（水道施設の整備など）	67 億 9,465 万円	8.9%
農林水産（農道の整備など）	78 億 693 万円	10.3%
商工（温泉やスキー場の整備など）	8 億 490 万円	1.1%
土木（道路や公園の整備など）	147 億 722 万円	19.3%
公営住宅（市営住宅の整備）	5 億 5,213 万円	0.7%
消防（消防施設の整備など）	14 億 7,681 万円	1.9%
教育（小中学校の建設など）	126 億 4,767 万円	16.6%
災害復旧（地震・台風などの被害）	7 億 1,654 万円	0.9%
臨時財政対策債	181 億 8,710 万円	23.9%
減税補てん債・その他財政対策債	18 億 4,750 万円	2.4%
合 計	762 億 935 万円	100.0%

### 解 説

合併特例債・・・合併市町村が策定する新市建設計画に基づいた公共施設の整備などのために借り入れるものです。23年度は市内の道路整備や、真城小学校の改築、前沢統合小学校の新築などのために借り入れしました。

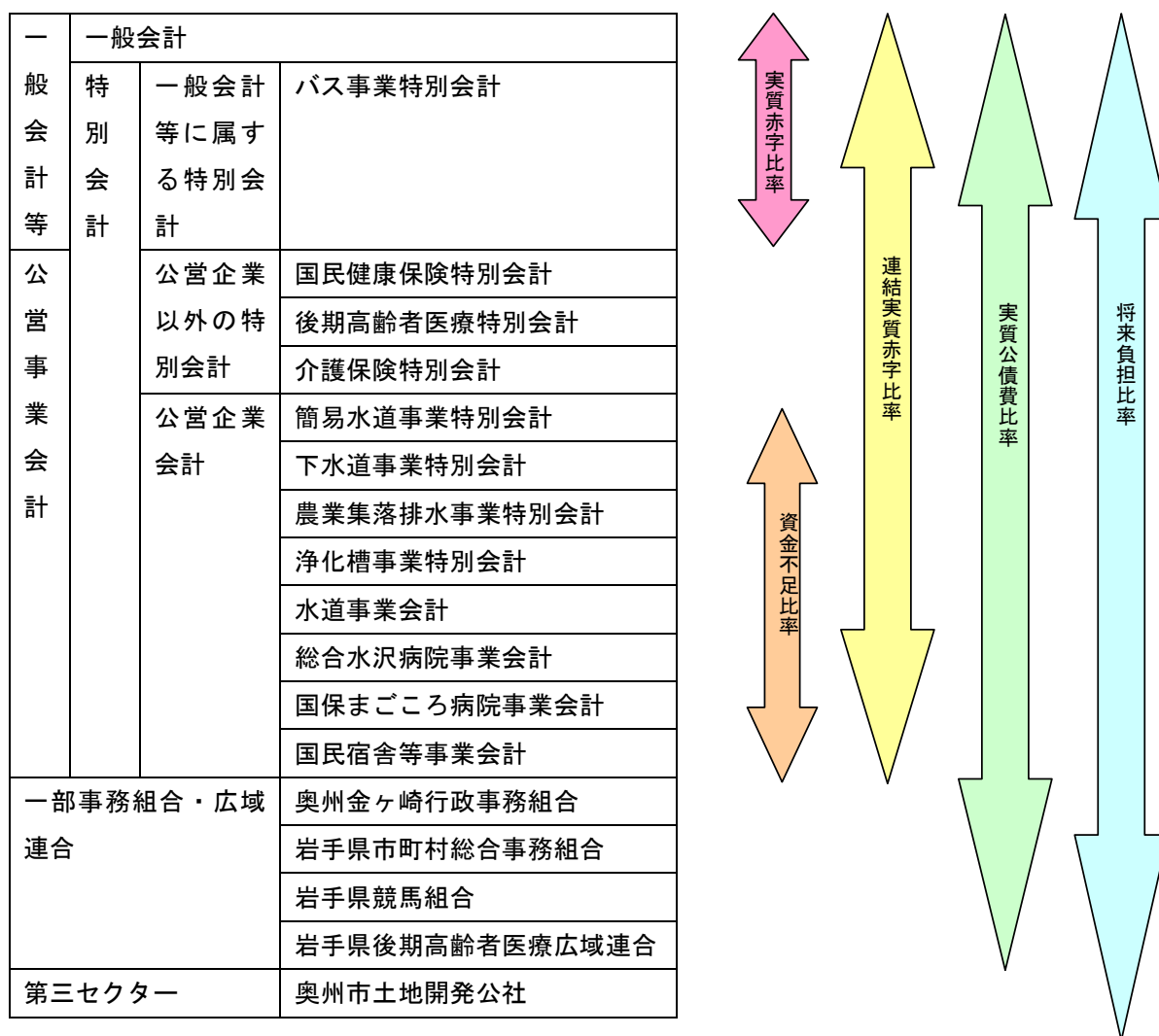
過疎債・・・過疎地域に指定された市町村(奥州市では江刺区)が策定する過疎計画に基づいた事業のために借り入れるものです。23年度は江刺区内の道路整備や、岩谷堂小学校の改築などのために借り入れしました。

\* 合併特例債・過疎債どちらも、返済するときの返済額の大部分が交付税の対象になります。

臨時財政対策債・・・国から地方自治体に交付する地方交付税の財源が不足する場合に、不足分の一部を臨時財政対策債として地方自治体が借入をして、返済するときの返済額が地方交付税の対象になります。

(7) 市財政の健全度

地方公共団体の財政破綻などを受けて、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。これは、財政の健全化に関する比率を算定及び公表し、早期に自主的または国の関与により財政の健全化を進めるための制度です。これにより、市財政の健全度を表す「健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられました。これら5つの比率が対象としている会計の範囲は、次のとおりです。



上の図から、市の一般会計だけでなく、市が関係するすべての会計が対象となっていることが分かります。これらの比率が高いほど、財政が健全ではないことを表しています。

**解説**

奥州金ヶ崎行政事務組合・・・消防、水道用水の供給、廃棄物処理、介護保険の要介護認定などを共同処理しています。  
 岩手県市町村総合事務組合・・・県内市町村の職員の退職手当の支給事務、消防団員の損害補償事務などを共同処理しています。  
 岩手県後期高齢者医療広域連合・・・県内市町村の後期高齢者医療の保険料の賦課や医療給付などを共同処理しています。

23年度決算の奥州市の比率は次の表のとおりです。数字の上では基準を超えていないため、健全な状態にあると言えます。

項目	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
<b>奥州市</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>17.8</b>	<b>168.0</b>	<b>—</b>
早期健全化基準	11.55	16.55	25.0	350.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
経営健全化基準					20.00

\* 赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

\* 資金不足も生じていないため、資金不足比率も「—」と表示しています。

次の表は平成23年度の県内市町村の状況です。

<実質公債費比率>

1	陸前高田市	18.0%	11	軽米町	13.7%	21	洋野町	11.5%
2	<b>奥州市</b>	<b>17.8%</b>	12	盛岡市・山田町	13.6%	22	田野畑村	11.4%
3	岩手町	17.6%	13	西和賀町	13.4%	23	岩泉町・九戸村	11.2%
4	花巻市	16.1%	14	雫石町	13.3%	24	葛巻町	11.1%
5	一関市・金ヶ崎町	15.9%	15	八幡平市	13.0%	25	野田村	9.4%
6	矢巾町・平泉町	15.6%	16	宮古市	12.9%	26	滝沢村	9.0%
7	久慈市	15.5%	17	一戸町	12.4%	27	住田町	7.4%
8	普代村	15.2%	18	釜石市	12.1%			
9	二戸市	14.7%	19	遠野市・大槌町	11.8%			
10	北上市・紫波町	14.2%	20	大船渡市	11.7%			

<将来負担比率>

1	<b>奥州市</b>	<b>168.0%</b>	11	二戸市	98.0%	21	洋野町	72.4%
2	久慈市	153.6%	12	西和賀町	94.4%	22	宮古市	66.9%
3	矢巾町	149.7%	13	大船渡市	92.6%	23	滝沢村	55.5%
4	北上市	149.1%	14	釜石市	88.8%	24	一戸町	54.8%
5	一関市	140.3%	15	軽米町	85.2%	25	田野畑村	34.4%
6	金ヶ崎町	132.3%	16	紫波町	83.2%	26	八幡平市	29.4%
7	盛岡市	115.2%	17	遠野市	82.1%	27	葛巻町	12.6%
8	花巻市	111.8%	18	普代村	82.0%			
9	雫石町	108.7%	19	平泉町	76.5%			
10	岩手町	102.6%	20	陸前高田市	75.9%			

\* 将来負担比率において、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、九戸村は0%となっています。

この表のとおり、健全な状態にあるとはいふものの、県内では比率の高さで上位に位置していません。現在の公債費負担が重く（実質公債費比率が高く）また、将来の公債費等の負担も重い（将来負担比率が高い）ということには変わりはなく、公債費の縮減などに一層努めていかなければなりません。

## 解説

実質赤字比率・・・一般会計の実質収支の赤字額（＝実質赤字額）が、標準的な収入（市税などの使い道の定められていない一般財源）に占める割合です。

連結実質赤字比率・・・全会計の赤字・黒字を合算した結果、赤字があった場合に、その額が標準的な収入に占める割合です。

実質公債費比率・・・標準的な収入（一般財源）のうち、公債費に充てたものの占める割合です。この場合の公債費とは、一般会計での借金だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が負担した繰出金なども含まれます。

将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき債務が、標準的な収入（一般財源）に対して、どれくらいあるかを示すものです。この場合の債務とは、一般会計での借金（市債残高）だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が将来負担することになる経費（繰出金）や、職員が将来退職する際に支払うことになる退職手当なども含まれます。

資金不足比率・・・公営企業ごとに、資金不足額が料金収入に対してどれくらいあるかを示すものです。

早期健全化基準・・・基準の比率以上になると、「財政健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。自主的に改善努力をしなければなりません。財政運営に対してイエローカードを出されたような状態です。

財政再生基準・・・基準の比率以上になると、市債の借り入れについて国から制限を受けるなど、財政再建に国の関与を受けます。財政運営に対して「レッドカード」を出されたような状態です。

経営健全化基準・・・基準の比率以上になると、「経営健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。

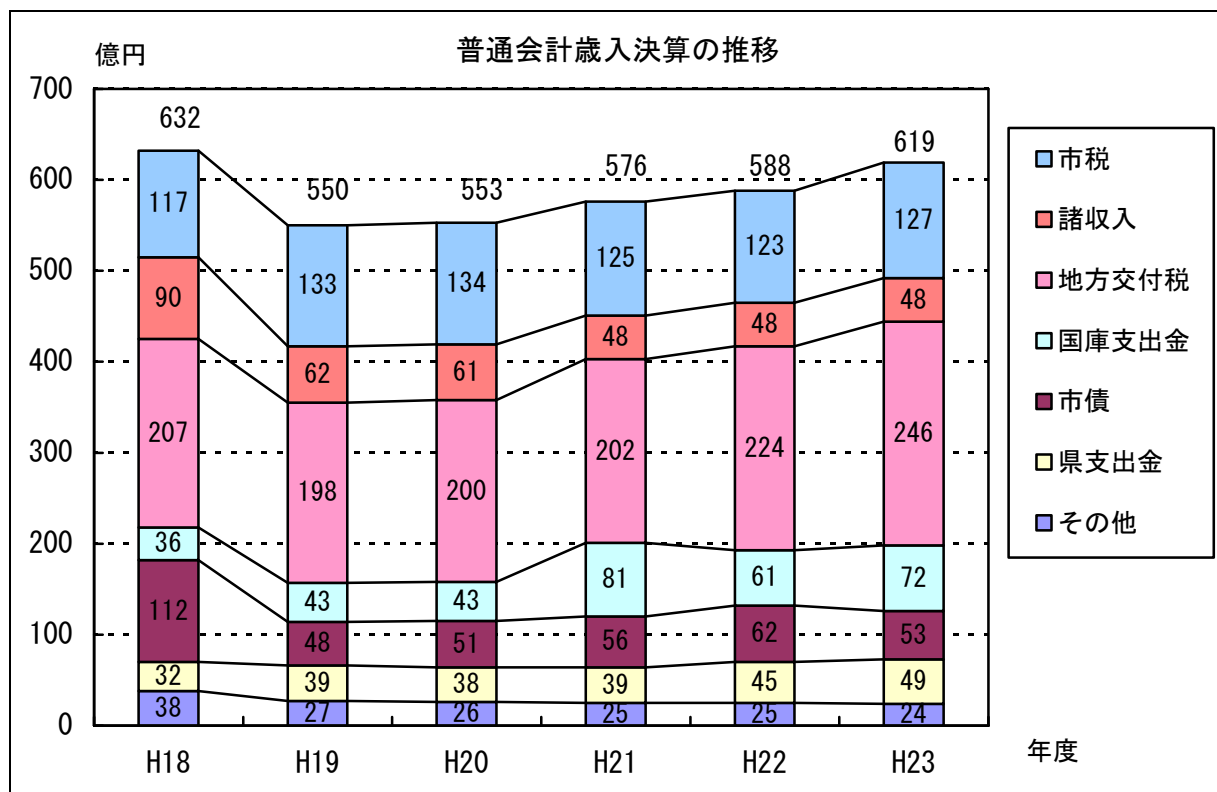
## 2 普通会計決算の推移

ここからは、奥州市誕生後（平成 18 年度から 23 年度まで）の普通会計の決算の推移について説明します。

### （1）普通会計歳入決算の推移

普通会計の歳入決算の推移は次のとおりです。平成 18 年度に市債が大幅に増額したため、総額が多くなっています。これは、「岩手競馬経営改善推進事業債」57 億 5,000 万円を借入したことによって、市債が大幅に増えたためです。岩手県競馬組合の経営改善のため、競馬組合の債務の全額 330 億円を岩手県、盛岡市、奥州市が融資し、債務を解消することとしました。奥州市の割り当て分は 82 億 5,000 万円でしたが、全額を自主財源で融資することは難しく、自主財源では不足する分について、岩手県から 57 億 5,000 万円の融資（市債に相当します）を受けました。

そのほか、平成 21 年度に国庫支出金が増額しています。これは、約 20 億円の定額給付金を給付しましたが、その財源が全額国庫支出金だったためです。

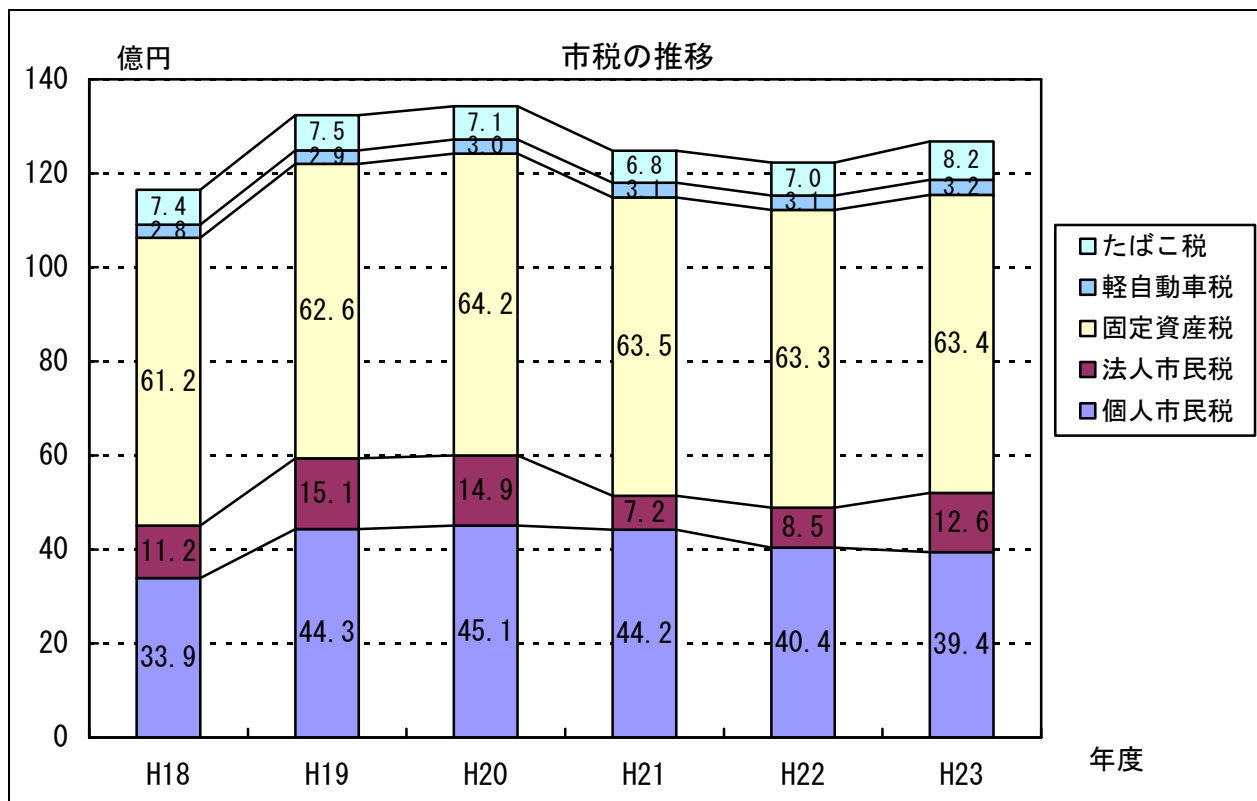


### 解説

定額給付金・・・経済対策の1つとして、1人12,000円（18歳未満と65歳以上の方には8,000円加算）が給付されました。

歳入の主なものについて、個別に推移をみていきます。

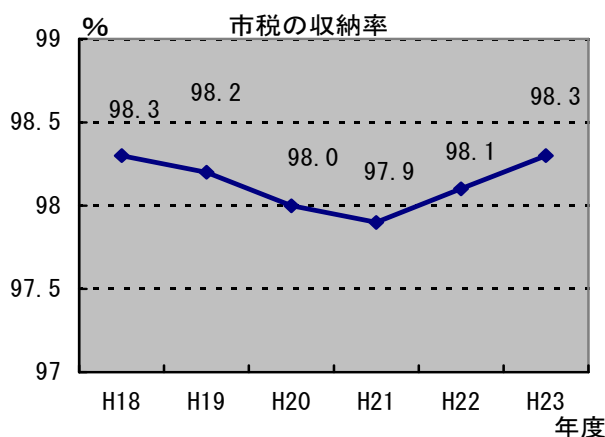
①市税の推移



\* 入湯税は毎年度 0.3~0.4 億円のため、省略しました。

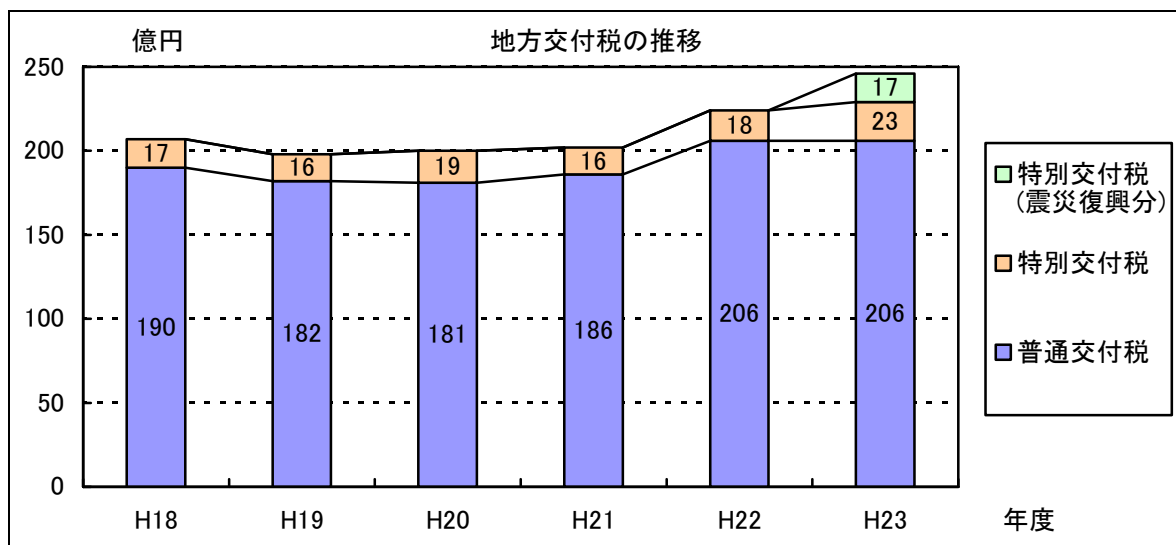
三位一体改革に基づく税源移譲により、平成 19 年度から国税である所得税の一部が個人市民税へ委譲となりました。そのため、平成 19 年度は市税が大幅に伸びています。その代わりに、所得譲与税が廃止され、国から交付される地方譲与税は減額となりました。

経済不況により平成 21 年度から個人、法人ともに市民税が減少していましたが、平成 23 年度は企業の業種によっては業績の回復が見られ、法人市民税が増収となりました。また、平成 23 年度はたばこ税が増税となり、購入が控えられ減収となると思われましたが、結果的には増額となりました。



現年課税分の収納率の推移は左のとおりです。市税徴収員を配置したり、夜間の納付相談を行うなど、徴収率の向上に努めています。

## ②地方交付税の推移



普通交付税は180億円台で推移してきましたが、平成22年度と23年度には200億円を超えました。これは、民主党政権となってから、地方の自由度を高めるためとして増額されたためです。そもそも奥州市は、市町村合併の支援措置として、本来交付される額よりも毎年25～30億円程度多い額が交付されています。市町村合併が行われた場合、本来はさまざまな経費の節約が可能になるので、交付税額が減少するはずですが、合併後すぐに節減できる経費ばかりではないため、合併後10年間は、旧市町村が存在するものとみなして計算した額の合算額を下回らないように配慮されているのです。10年経つと段階的に縮小され、15年後には本来交付されるべき額に戻ります。そのときに備えて、歳出も減少させなければなりません。

特別交付税は、各年度の事情に左右されますが、平成23年度は東日本大震災に係る「震災復興特別交付税」が創設されたため、特別交付税としては例年の2倍以上の額が交付されました。

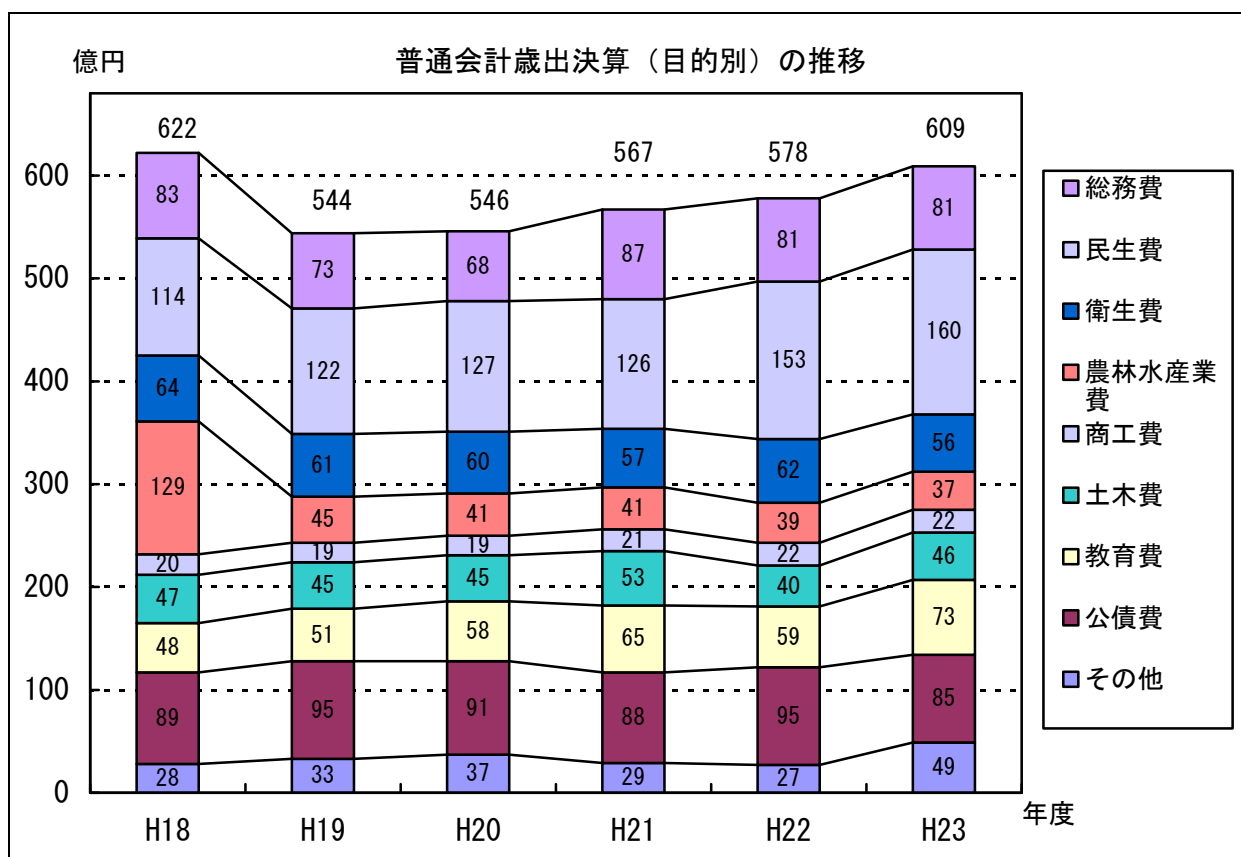
### 解説

普通交付税・・・全国どこに住んでいる人にも、標準的な行政サービスを提供できるように、税収では不足する財源を補うために交付されるものです。大雑把に言うと、奥州市が標準的に徴収できる税入に対して、奥州市が標準的な行政サービスを提供する場合の経費の方が多い場合、その税収の不足分が交付されます。

特別交付税・・・普通交付税ではカバーできない特別の財政需要（それぞれの市町村特有の需要。除雪経費、台風や地震等の災害に対する経費など）に対し交付されるものです。

## (2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移

普通会計の歳出決算（目的別）の推移は次のとおりです。



\* その他は議会費、労働費、消防費、災害復旧費、諸支出金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

### ① 民生費

民生費は、増加傾向にあります。平成 18 年度と 23 年度を比較すると 46 億円、40.4%もの増となっています。特に、国民健康保険特別会計への繰出金が増加しており、平成 18 年度と 23 年度を比較すると約 6 億円、86.6%の増です。これは、平成 22 年度と 23 年度に赤字補填として法定外の繰出をしたためです。経済状況を反映して生活保護費も年々増加しており、平成 18 年度と 23 年度を比較すると約 2 億円、29.0%増となっています。また、児童手当は支給対象年齢の拡大などの制度改正が行われたため、平成 18 年度と平成 23 年度を比較すると約 14 億円、175.7%増となっています。

### ② 教育費

教育費は、平成 18 年度と比較すると 52.1%増となっています。これは、複数の学校を改築しているためです。真城小学校、岩谷堂小学校、田原小学校は平成 20 年度から、前沢統合小学校は平成 21 年度から、衣川中学校は平成 19 年度から改築事業に着手しました。真城小学校、岩谷堂小学校、衣川中学校は、全体は完成していませんが校舎はすでに完成したため、子どもたちは新しい校舎で学んでいます。



### ③農林水産業費

農林水産業費は、平成 18 年度が特に多くなっています。これは、岩手県競馬組合の経営改善のため、競馬組合の債務の全額を岩手県、盛岡市、奥州市が融資し、債務を解消することとなり、その融資のために「岩手競馬経営改善推進資金貸付基金」を設置し、奥州市の割り当て分である 82 億 5,000 万円の積み立てをしたためです。

### ④総務費

総務費は、平成 21 年度に総額約 20 億円の定額給付金を給付したため、大幅に増加しました。また、この年は衆議院議員総選挙、市長及び市議会議員選挙も行われたので、選挙費用も増加しました。市の貯金である財政調整基金への積立は、平成 19 年度から 21 年度にかけては毎年 3～4 億円だったのですが、平成 22 年度に約 15 億円、平成 23 年度には約 18 億円と、大幅に積み増しすることができました。

### ⑤その他

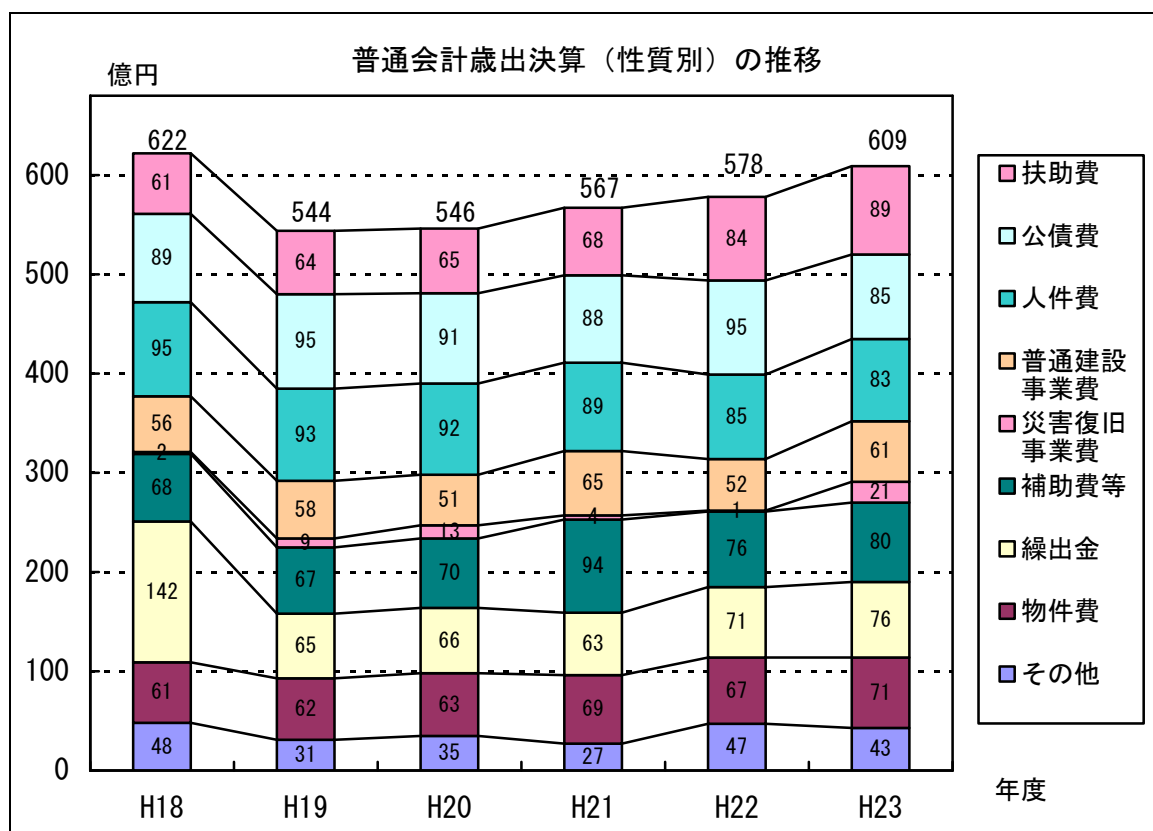
その他では平成 23 年度が増額しています。これは、災害復旧費が大幅に増額したためで、東日本大震災からの災害復旧費です。その年の災害の発生状況によりますが、平成 18 年度は 2 億円だったのですが、23 年度は 21 億円となっています。

#### 解 説

財政調整基金・・・収入は年度によって増減するため、財源に余裕があるときに積み立てをし、不足するときは取り崩しをするもので、市の貯金のことです。

### (3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移

普通会計の歳出決算（性質別）の推移は次のとおりです。



\* その他は維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

#### ① 補助費

補助費は着実に増加しています。平成 18 年度と 23 年度を比較すると児童扶養手当が 1 億円以上増加、保育所への入所経費も 2 億円以上増加しました。児童手当も制度改正により約 14 億円増加するなど、子どもに関係する経費が大幅に増えているのが目立ちます。ほかに、生活保護費は 2 億円以上増えています。障がい者の日常生活を支えるための自立支援給付費も年々増えています。

#### ② 公債費

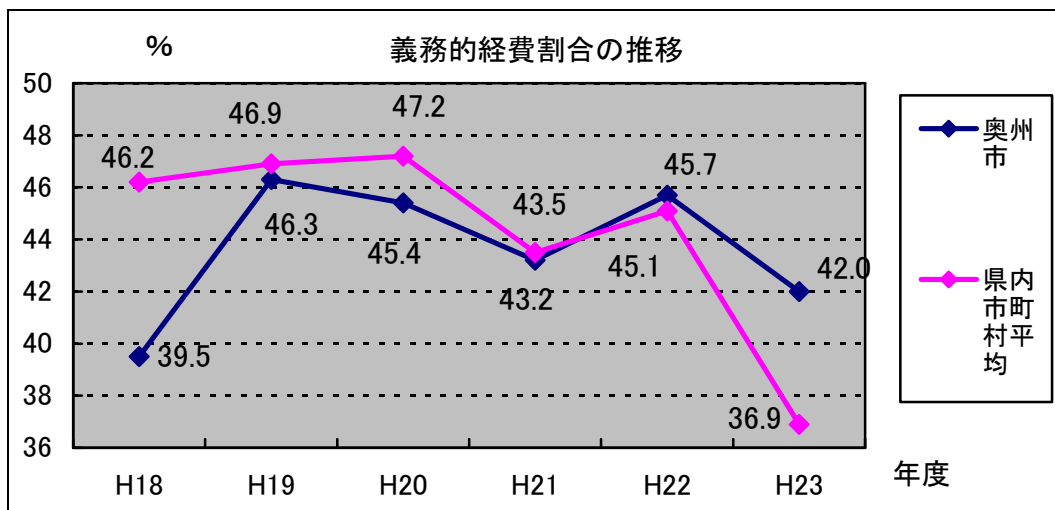
公債費は、借入する額を抑制しているため、年 2 回の定期償還の額は減少しています。平成 22 年度は借入利率の高いものや残りの返済期間が短いものなどを選び、約 11 億円の繰り上げ償還をしたため、一時的に増額となりました。

#### ③ 人件費

人件費は減少が続いています。合併後、一般職の職員は退職者の 5 分の 1 の採用をしており、職員数が減少しているためです。また、給与削減や手当の見直しも行いました。それにより、18 年度と比較すると約 12 億円減額することができました。

①扶助費②公債費③人件費、の3つの経費は、支出が義務付けられている「義務的経費」といいます。この経費は毎年、支出総額の40%以上を占めています。これは、毎年の予算のうち、40%以上は自由に使えない状態になっている、ということになります。

奥州市と県内市町村の義務的経費の割合の推移は次のとおりです。23年度は災害復旧費が増加したため、相対的に義務的経費の割合は下がっています。



#### ④補助費等

補助費等は増加傾向にあります。総合水沢病院事業会計への負担金が年々増加しており、特に平成23年度は大幅に増加しました。これは、不良債務解消のために借入した公立病院特例債の元金償還が始まり、その償還については一般会計が負担することとしているためです。平成23年度は企業誘致のための各種補助金の交付額も増額しています。平成21年度が突出しているのは、国の経済対策として定額給付金を交付したため、市では約20億円を交付しました。

#### ⑤物件費

物件費では、賃金と委託料が増加しています。これは、平成21年度から23年度にかけて、経済不況に伴う国の離職者対策事業「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を実施したため、市が離職者を直接雇用する場合の賃金と、団体などに委託して雇用の機会を創出する場合の委託料が増加したためです。委託料はほかに、23年度に東日本大震災で被害を受けた家屋の解体撤去を行ったり、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんの新たな予防接種を開始したりしたことに伴い増加しています。消耗品費や光熱水費など通常の運営経費は減少傾向にあります。

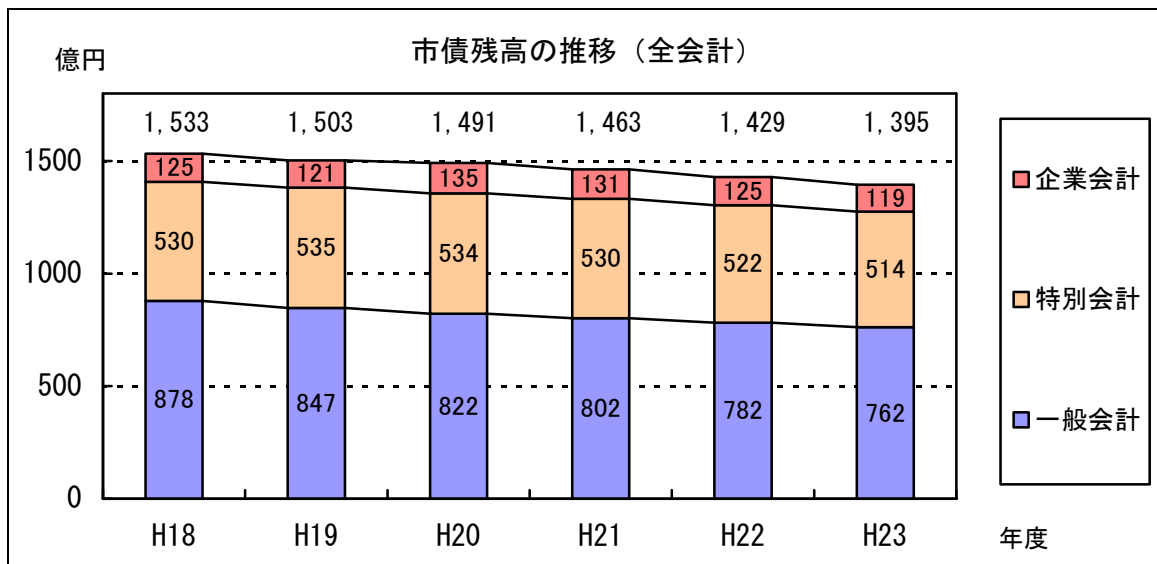
### 3 市債残高の推移

ここでは、市債残高の推移について説明します。

#### (1) 市債残高の推移

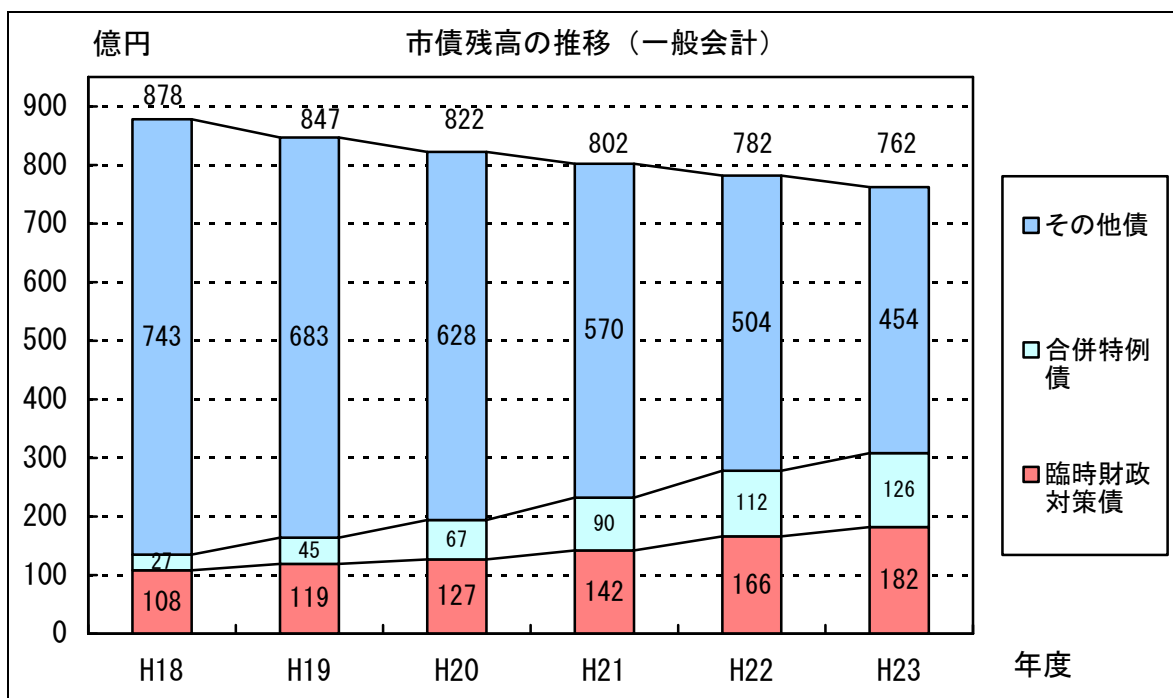
##### ①全会計

どの会計でも減少傾向です。平成20年度には、水沢病院事業会計で不良債務を解消するために公立病院特例債を借入したため、企業会計で増額しています。



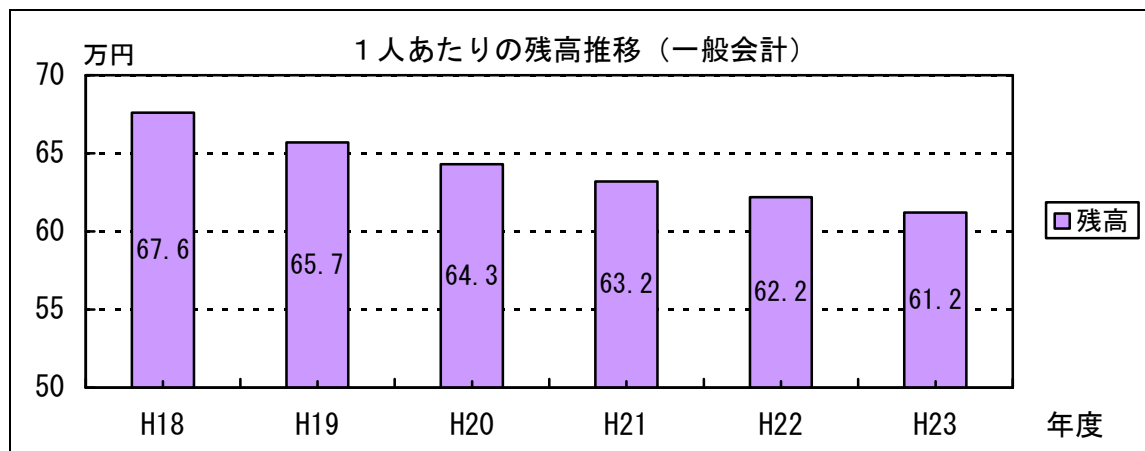
##### ②一般会計

一般会計の残高を詳しく見ると、地方交付税の振替である臨時財政対策債の発行額が増加しています。合併後は、地方交付税上の財政措置が有利な合併特例債を活用して、道路整備や学校建設などの事業を行っているため、全体に占める合併特例債の割合が高くなっています。



### ③ 1人あたり残高推移(一般会計)

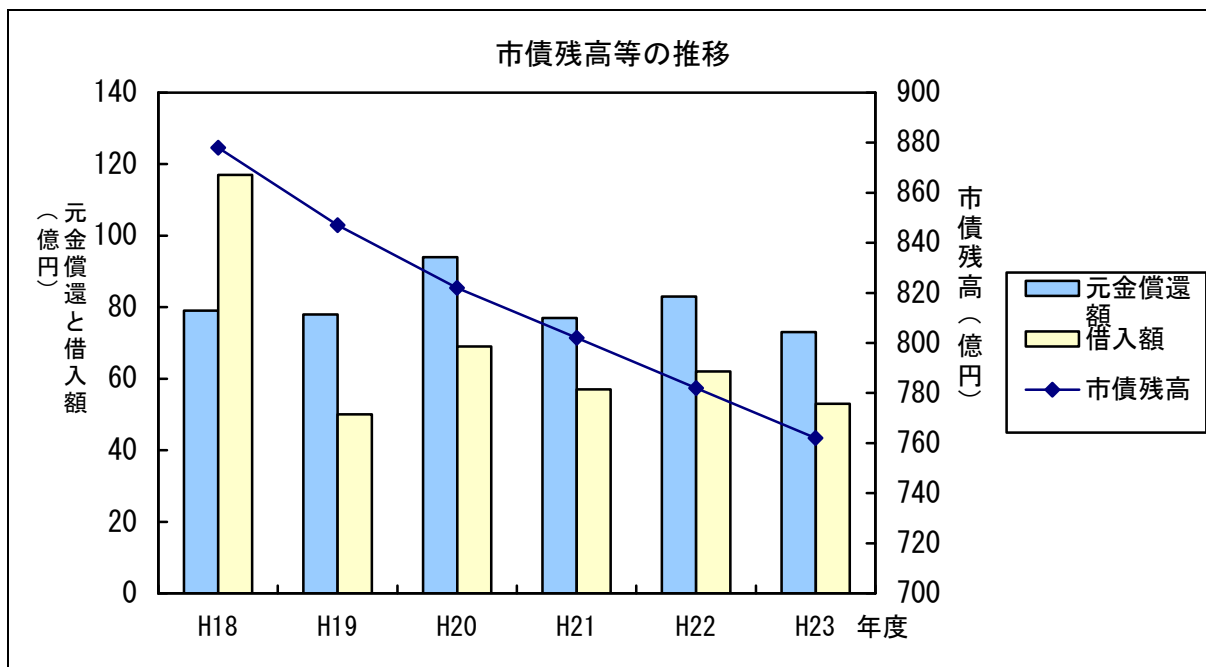
一般会計の市債残高は、平成18年度末から23年度末までで116億円減少しています。市民1人あたりに換算すると、6万4千円の減額となりました。



\*人口は、各年度の年度末の住民基本台帳人口によります。

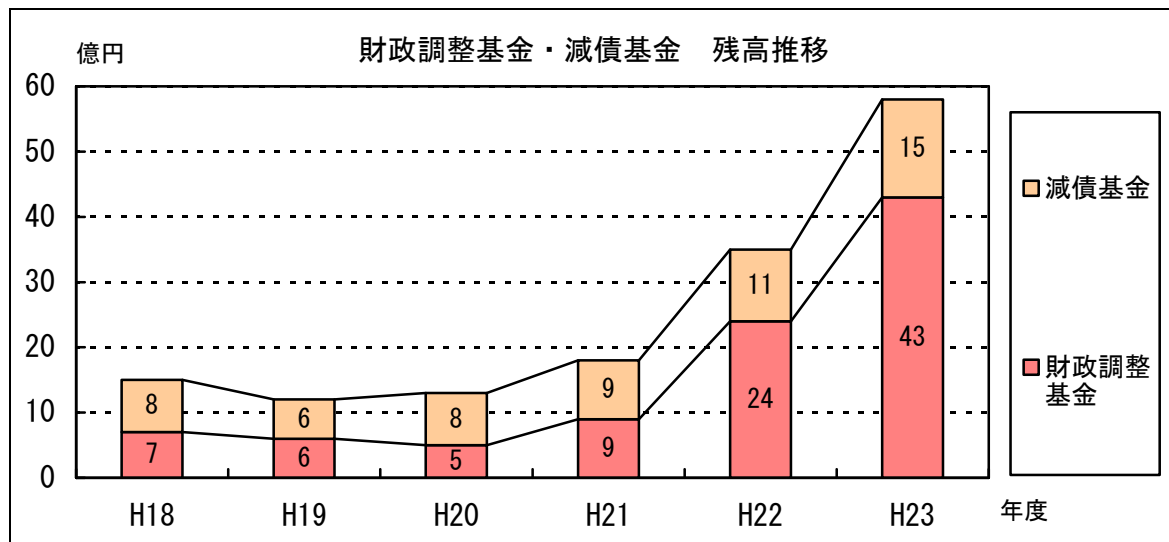
### (2) プライマリーバランスの状況 (一般会計)

プライマリーバランスとは、歳入決算額から市債発行額を除いた額から、歳出決算額から元金償還額を除いた額を差し引いたものです。その年の支出を、借金以外の収入でやりくりできているかを示す指標です。市では、平成18年度に岩手競馬経営改善推進事業債を借入したため市債発行額が一時的に増額し、プライマリーバランスは赤字となりましたが、黒字の確保に努め、19年度以降は黒字を保っています。

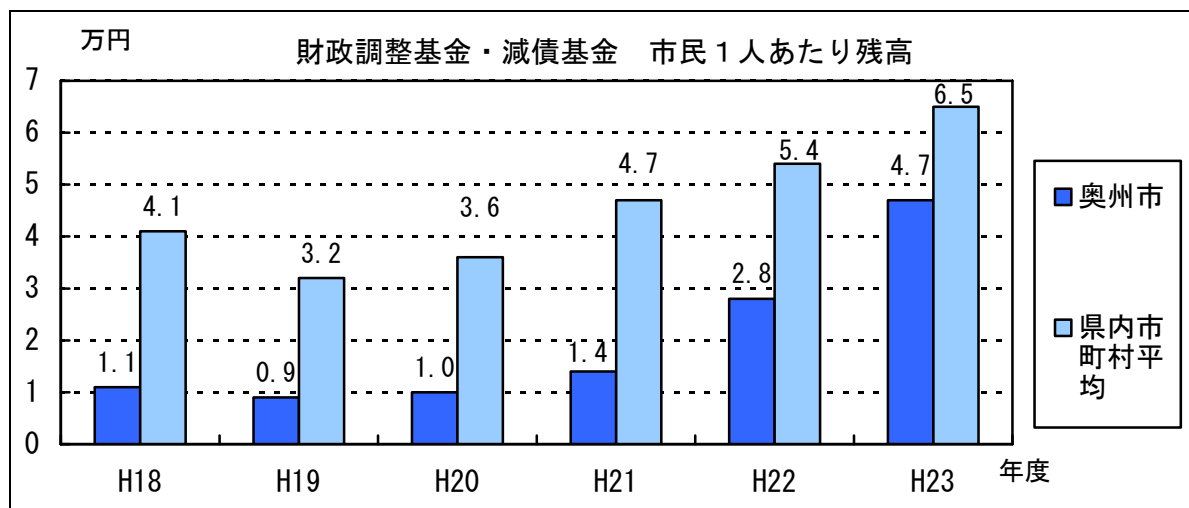


#### 4 基金残高の推移

基金とは、市の貯金に当たります。財政調整基金、減債基金、その他の特定目的のための基金がありますが、調整財源として活用できる基金は財政調整基金と減債基金です。この2つの基金の残高の推移は次のとおりです。平成22年度と23年度に特に財政調整基金を大きく積み増しすることができました。



市民1人あたりの残高を県内市町村の平均と比較すると、次のとおりです。奥州市はかなり少ない額となっています。平成23年度で見ると、貯金にあたる基金残高が市民1人あたり4万7千円です。これに対して、借金にあたる市債残高は市民1人あたり61万2千円となっています。(市債残高は19ページを参照してください)



#### 解説

減債基金・・・将来の市債の償還の財源とするための基金

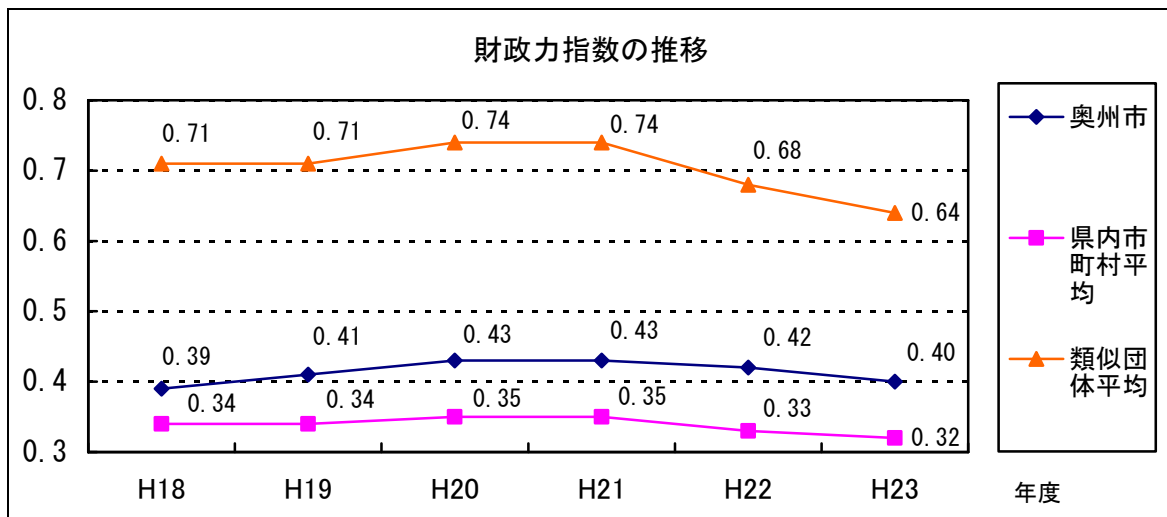
特定目的基金・・・新市建設計画に掲載している事業の財源にするための「新市建設計画整備基金」など、特定の目的に使うために設置した基金

## 5 主な財政指標の推移

平成18年度から23年度までの主な財政指標の推移は次のとおりです。県内市町村平均及び類似団体平均と比較しています。

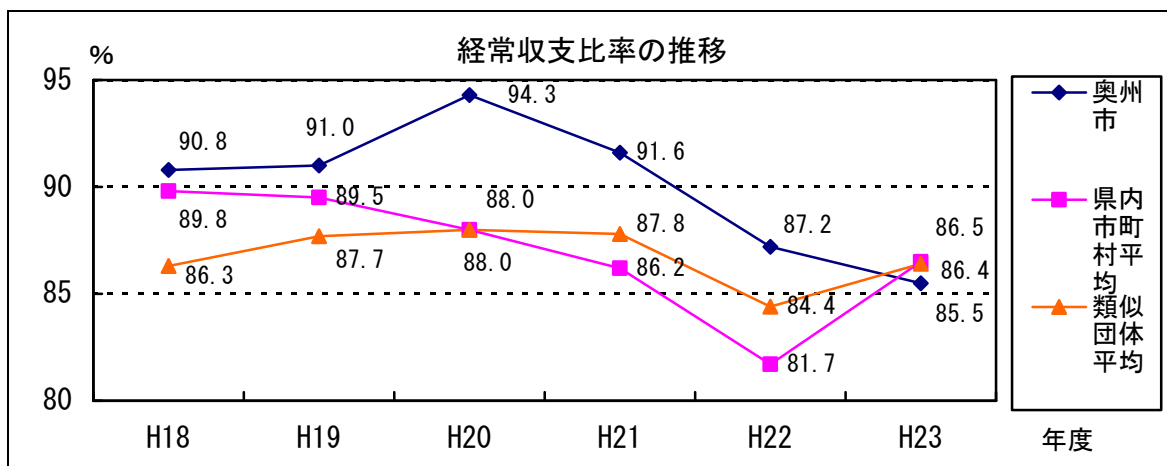
### (1) 財政力指数

財政力指数とは、都道府県や市町村の財政力の強弱を表す指数で、1に近いあるいは1を超えるほど、財源に余裕があるといえます。奥州市はほぼ横ばいで県内平均よりは高いですが、類似団体平均と比較するとかなり低い状態です。



### (2) 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年継続的に収入されるお金に対して、人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など、節減することが困難な経常的な経費が占める割合です。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示しています。奥州市の比率は徐々に下がってきており、人件費などを抑制し、さらに比率を下げるよう努めています。

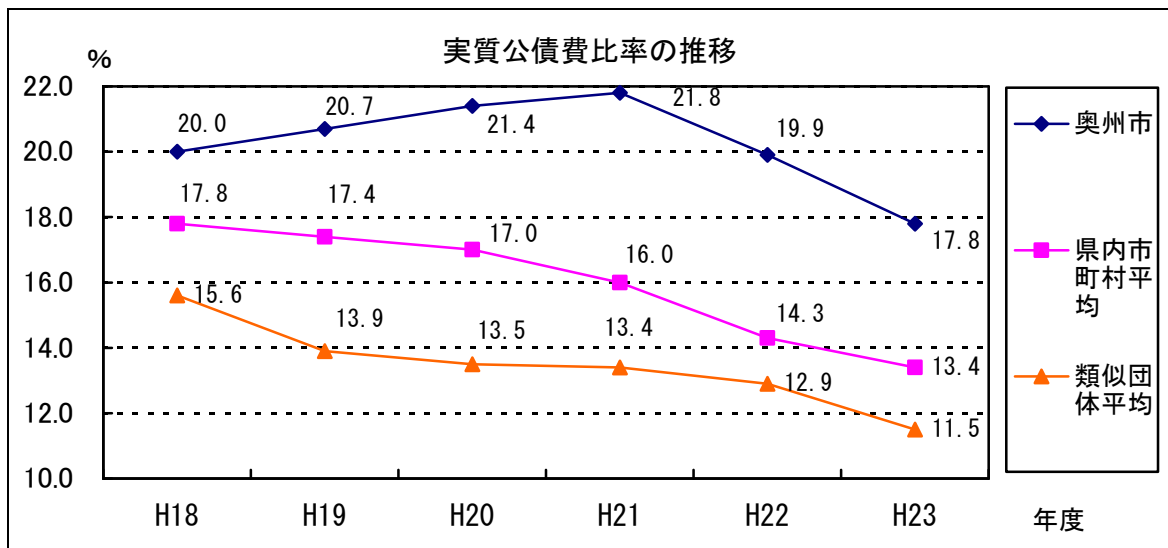


### 解説

類似団体・・・人口と産業構造により全国の市町村を分類し、同じ分類となった市町村のこと。奥州市の類似団体は、一関市、秋田県横手市、長野県飯田市など11市です。

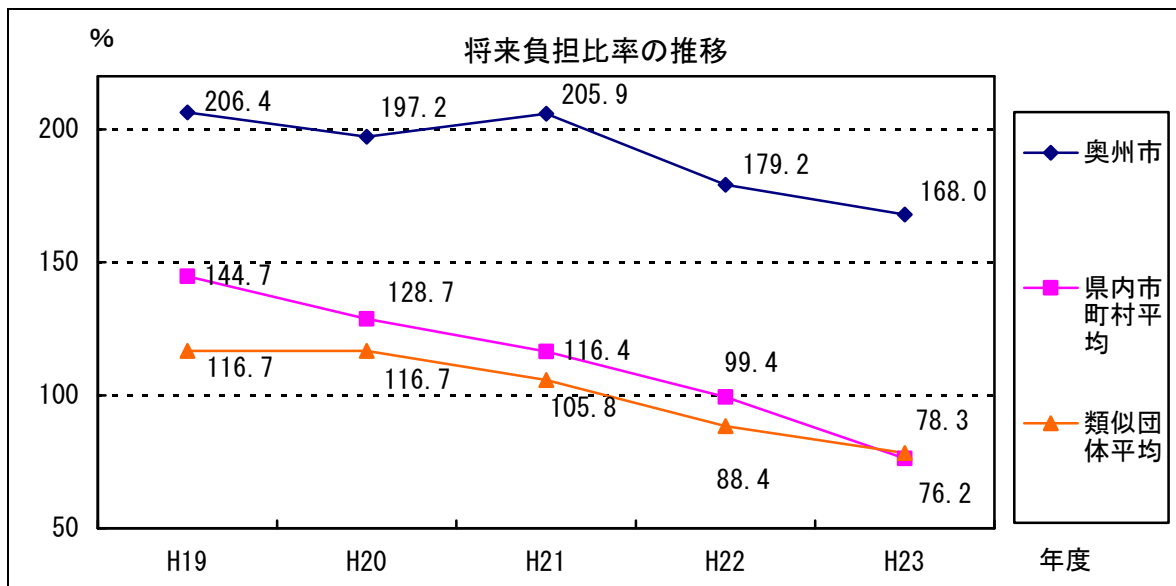
### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、奥州市は平成 23 年度の決算時には 18%未満とすることを目標としており、結果としては 17.8%でしたので、目標を達成することができました。しかし、県内平均や類似団体平均と比較すると大きく上回っており、公債費の更なる抑制が必要です。



### (4) 将来負担比率

将来負担比率は、公債費を抑制するなど比率を下げる努力をしてはいるものの、県内平均や類似団体平均を大きく上回っています。



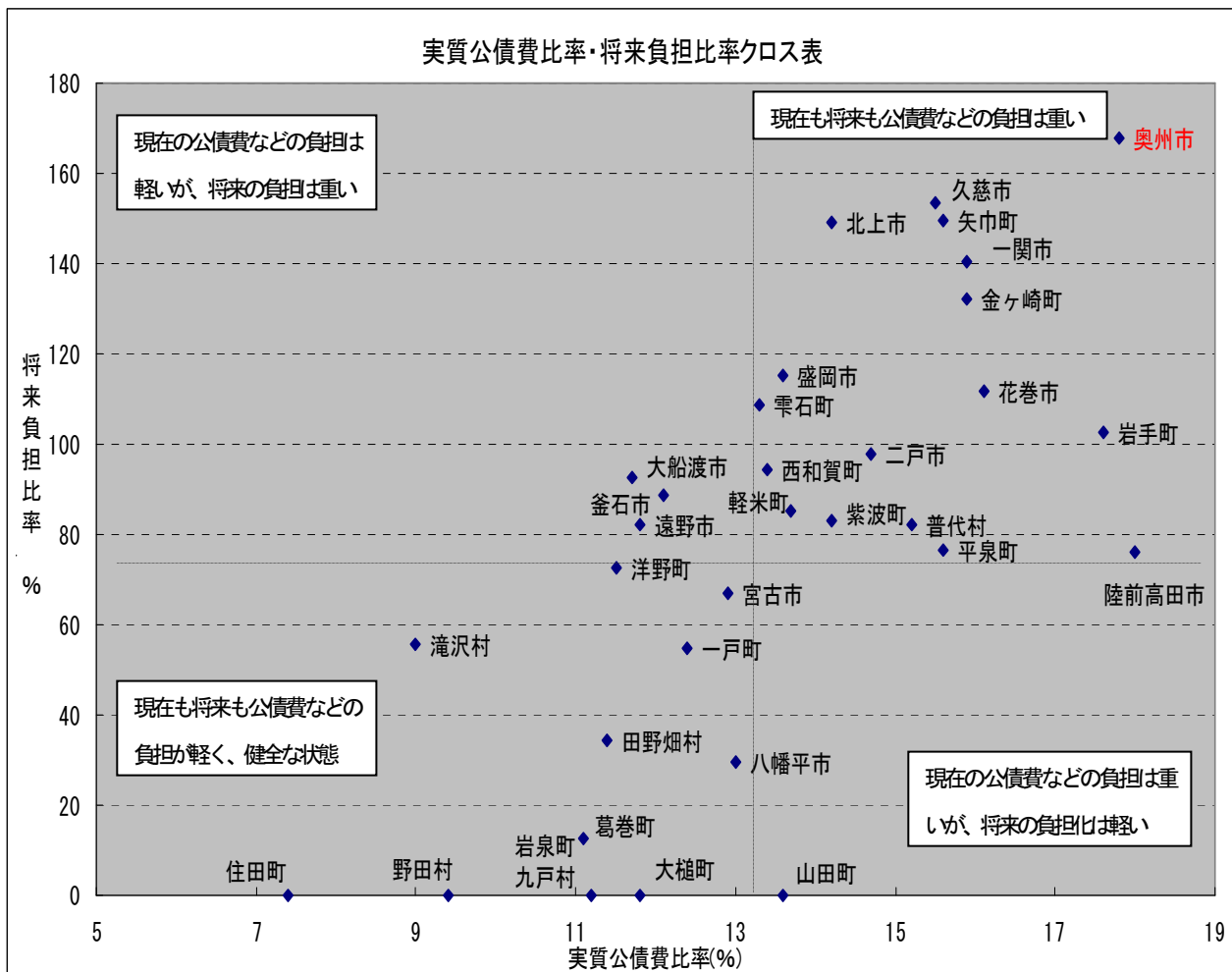
\* 将来負担比率の公表は平成 19 年度からとなっています。



(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表

公債費やそのほかの債務の負担の度合いを示す2つの指標について、平成23年度決算での県内各市町村の状況をクロス表で表します。

奥州市は、県内市町村の中で実質公債費比率は高い方から2番目、将来負担比率は1番高い、という状況です（平成23年度の県内市町村の状況については9ページを参照してください）。奥州市としては比率を徐々に下げているものの、クロス表でみると、現在も将来も公債費などの負担が最も重い場所に位置していることが分かります。



# 奥州市財政白書

平成 25 年 3 月発行  
奥州市財務部財政課

〒023-8501 奥州市水沢区大手町一丁目 1 番地

TEL 0197-24-2111 (内線 323・324)

FAX 0197-23-5240